



第12回 日韓 YWCA カンファレンス報告書

「YWCA が提供できる若い女性のためのセーフスペースとは？」

～人権・平和・居場所～



2025年7月20日(日)～23日(水)

湘南国際村センター（〒240-0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-39）

公益財団法人 日本 YWCA・韓国 YWCA 連合会

目次

1. プログラム概要.....	2
3. スケジュール.....	3
4. プログラム.....	6
(1)開会.....	6
(2)これまでの日韓コンサルテーション・カンファレンスを紐解く、意味づけ.....	10
(3)基調講演.....	12
(4)1日目:ナショナルレポート① 日本 YWCA からの報告.....	15
(5)ナショナルレポート①韓国 YWCA からの報告.....	18
(6)アイスブレイク.....	20
(8)フィールドワーク後半 まち歩き～メッセージ.....	23
(9)横浜 YWCA での若い女性のためのセーフスペースづくりの取り組み見学.....	26
(10)朝のつどい.....	29
(11)おたのしみプログラム.....	30
(12)ナショナルレポート②日本 YWCA からの報告.....	31
(13)ナショナルレポート②韓国 YWCA からの報告+番外編.....	33
(14)ワークショップ.....	35
(15)アクションプラン採択.....	37
(16)閉会式.....	41

1. プログラム概要

期 間:2025 年 7 月 20 日(日)～23 日(水)

会 場:湘南国際村センター (〒240-0198 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-39)

テーマ:「YWCA が若い女性に提供していけるセーフスペースとは?～人権・平和・居場所～」

- ・ 2025 年は光復・敗戦 80 年です。同時に今日日韓両国の社会はともに、人口減少・高齢化・都市への集中など喫緊の課題に直面しています。この状況下で YWCA が何をできるのかを探するため、YWCA が平和構築のために人権や歴史を踏まえて取り組んできた積み重ねをもとに、今後、若者へどのようなセーフスペースを構築し、提供していけるのかを考えます。

目的:

- ・ 戦後 80 年、国際情勢等と日韓社会の共通課題を受けて、YWCA の活動の中でのさらなる連携の可能性追求
- ・ 世界 YWCA 総会への日韓 YWCA 共同決議を含め、これまでの活動をフォローアップする

獲得目標:

それぞれのYWCAでのセーフスペースづくりを強めるために

- ・ 日本・韓国の地域 YWCA でのセーフスペースづくりについて情報交換する
- ・ 具体的な取り組みとして、川崎・桜本でのコミュニティ支援活動について知る
- ・ 現状是正のための提言を作成する
- ・ 勉強会実施など今後の協働について話し合う

3. スケジュール

1日目 7月20日(日)	
11:15	参加者集合
13:30～	到着・受付
14:00～	開会
14:30	オリエンテーション・自己紹介 これまでの日韓コンサルテーション・カンファレンスを紐解く、意味づけ」
15:00～ 17:00	(1)基調講演 講師:橋ジュンさん(BOND プロジェクト) 「少女、若い女性を取り巻く日本社会の現状、課題共有 BOND における活動具体的なアプローチについて」(40分) (2)質疑応答(15分)
17:15～ 19:15	ナショナルレポート① 「敗戦 80 年を踏まえて、セーフスペースが求められる現状の共有」 報告 各 25 分間 質疑応答 10 分(通訳込み各 20 分)
19:30～ 20:30	夕食@ホテルレストラン
～21:30	歓談/アイスブレイク
2日目 7月21日(月) フィールドワーク	
7:00～	朝食@ホテルバイキング
8:30～8:45	集合 バスで桜本へ出発
10:00	バス通り「桜本」到着
10:15	在日本大韓基督教会 川崎教会 到着
10:30～ 12:00～ 12:45 13:00～	(1) レクチャー 「桜本地域における歴史、運動史、教会のはたらき、ヘイトスピーチに抗する共生のまちづくりについて等」 https://www.townnews.co.jp/0206/2022/09/02/640144.html 講師:山田貴夫さん(元朴君を囲む会 事務局) 昼食:お弁当@青丘社 3 階

15:00	(2)フィールドワークコース 進行:三浦知人(社会福祉法人 青丘社 理事長)
15:30	● 社会福法人青丘社 みんなの家 ● 川崎市ふれあい館 ● 桜本保育園 ● 池上町
15:50	● エンディング :金迅野さん(在日大韓基督教会 牧師) バス停へ出発
16:00	横浜 YWCA へ移動
16:30～ 18:30	横浜 YWCA が取り組むセーフスペース事業について 質疑応答・わかちあい
19:30～ 21:00	夕食 @横浜中華街 北京飯店
21:15～	湘南国際村センターへ移動(バス)
～22:30	宿泊先到着
3日目 7月22日(火)	
7:30～	朝食
9:00～	朝の祈り/ギャザリング
9:30～ 12:45	ナショナルレポート韓日② 「それぞれの YWCA で実施しているセーフスペースづくり」 (1)日本 YWCA:報告 30分 + 質疑応答 10分 -(福岡)、(東京)、(名古屋)、(京都) (2)韓国 YWCA: 報告 25分+質疑応答 10分 -(西帰浦)、(昌原) (3)韓国 YWCA 番外編:報告 10分+質疑応答 10分 -(ライブラリーtT some)
13:00	昼食
14:00～ 18:00	これまでの振り返りと今後の協働へ向けたWS
18:00～	夕食

19:30～ 21:00	アクションプラン起草チーム提言(声明案等)作成 (1)カンファレンス目的 (2)経験・学んだこと (3)今後の日韓 YWCA 協働について (目標・方針) -日韓代表者
	おたのしみタイム
4 日目 7 月 23 日(水)	
7:00	朝食
8:30～ 10:20	アクションプラン案協議・承認 声明文読み上げ
10:30～ 11:00	閉会 ・代表者からの一言 ・お土産交換 ・写真撮影
12:00	昼食
13:30～	ホテルから羽田空港へ出発
～15:00	解散@羽田空港

4. プログラム

(1)開会

S.M(日本 YWCA 副会長)

最初に、旧約聖書イザヤ書から、短い聖句の一部を読みます。

イザヤ書 43 章 4 節より「わたしの目にあなたは値高く、尊い」、「わたしの目にあなたは値高く、尊い」

日本の敗戦 80 年、韓国が植民地支配の間から光を回復されて 80 年、また日韓基本条約 60 年の節目でもあるこの年、韓国から姉妹方をお迎えして第 12 回のカンファレンスをもてますことを、大変うれしく、また厳肅な気持ちでここにおります。

もう少し過ごしやすい季節にお迎えできたら、さらに良かったのですが、近年の日本の夏は熱中症アラートが頻繁に発出され、ほんとに「危険な暑さ」になる可能性があります。皆さま、くれぐれも無理をなさらず、ちょっとでも体調が変かも・と思われたら、迷わず水分補給と休養をお願いします。

今日この場に、私たちの会長がご一緒できていないことを大変残念に思います。今総会期、日本 YWCA の歴史で最も若い 30 歳代の会長を選出できたことは、私たちの喜びであり誇りです。世代を超えた協働の具現化を感じながら、今回は彼女の代理を私が務めさせていただきます。

このあと、福岡 YWCA の野崎さんが、韓日 YWCA の交流・協働の歴史をおさらいしてくださいませ。真摯に向き合い、歴史を刻んできてくれた両国の先輩たちを心底誇りに思い、その思いを受け継いでいきたいと願うものです。韓国 YWCA の先輩たちの方(ほう)から協議の場をご提案くださり、そのことを日本 YWCA の先輩たちが感謝して受け止めて始まった第 1 回のコンサルテーションからも、丁度 50 年です。

さて、私の好きな詩人に茨木のり子さんという方がおられます。1926 年に大阪で生まれ、2006 年に 80 歳で亡くなりましたが、戦時下と戦後の混乱期に青春時代を過ごされた彼女は、50 歳を超えてからハングルを習得されました。その動機として、「今度はこちらが、冷や汗・油汗たらたら流しつつ、一心不乱にハングルを学ばなければならない番だ」と言われたそうです。30 数年にわたる植民地下で日本語を強いた歴史に引け目を覚えての行動でした。学んだハングルを活かし、金(キム)芝(ジ)河(ハ)をはじめとする詩人の作品を自ら翻訳して『韓国現代詩選』という本を出版されました。

痛みを強いてしまった引け目を深く身に刻んでハングルを学んだ茨木さんの世代から、韓国の産業発展や K ポップなどの文化面で憧れをもって学ぶ世代が育つ昨今です。未解決の問題には真摯に向き合いつつ、共通の課題に共に取り組むことが自然とできる時代に入っているのなら、大変うれしいことです。

韓国と日本には共通の社会課題がたくさんあります。ジェンダー不正義を許容する社会構造

が、どちらの社会にも深く根を張っています。日本における最近の動きとして、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(通称:女性支援新法)が2022年に成立し、昨年施行されたことをご紹介します。それまでも、公的な施策として「婦人保護施設」や「婦人相談所」の働きはあり、DV被害女性の保護などもされていました。が、その根拠となる法律は「売春防止法」でした。「売春をなすおそれのある女子の補導・保護・更生」を目的としたい、女性の直面する困難への理解や人権の視点は欠いていました。このたびの新法は、長年にわたる市民運動の蓄積を踏まえ、超党派の議員立法として成立しました。目的・基本理念として「女性の福祉」「人権」「男女平等」といった視点を明確にしている点で、大きな一歩と評価されます。

もちろん、これで性の搾取がなくなったわけではなく、この後の基調講演でお話しいただくような、女性の人権の守られていない現状は続いています。その根底には、いまだに人々の意識の根っこにすくう強固な家父長制的な意識、それに基づく女性蔑視があると私は考えます。

何度も国連の女性差別撤廃委員会から勧告されている選択的夫婦別姓制度導入の議論を見ても、100年前のイエ制度にとらわれている国会議員の多さに暗澹たる思いがします。それも、年長の男性議員だけでなく、若い議員や女性議員の中にもあからさまな家父長的イエ制度礼賛が見られます。こういったことの結果が、ジェンダーギャップ指数の低さに現れているのです。

YWCAは、女性を保護の対象とだけ見るのではなく、困難な立場に置かれている人も、不正義が解消されてエンパワーされることで社会を動かす存在になれる、という視点に立つと私は理解しています。

今回の会議では、特に若い女性の生きづらさに焦点を当て、そこから脱して社会を変える力を培うためのセーフスペース作りをテーマとしました。セーフスペースは、心地よい空間を作ること自体が目的ではなく、変革を実現できるリーダーシップ＝transformative leadershipを培うための土壌づくりです。若い女性がリーダーシップの力をつけることで、社会をよりよい方に変えて行く、という世界YWCAのミッションを下支えするもの、と理解しています。

最初に読んだイザヤ書の言葉は、YWCAの基盤とする「神の前にすべての人は等しい」からさらに踏み込み、誰もが「値高く尊い」と言います。貴重で尊いはずの人が力をそがれている状態から、エンパワーされて生き生きと力を発揮できる状態になるように支え、ともに社会変革に当たることをYWCAの使命ととらえ、励んでいきたいです。

今日から始まる3泊4日を共にする中で、一緒に取り組んで行けることやそれぞれの現場で実行できることを具体的に構想し、両国でのYWCA運動が強まることを願ってやみません。

ひとこと祈りをささげます。

神さま、あなたの深いご配慮とご計画のうちに、私たちがここに集められたことを心から感謝します。

国も言葉も世代も異なる私たちですが、「値高く尊い」一人一人の尊厳と解放のため、共に歩むシスターフッドを、どうぞ強めてください。

イエスキリストの御名によって祈ります。 アーメン

共に、讃美歌を歌って開会の時間を閉じたいと思います。

日本の『讃美歌 21』という歌集には韓国由来の歌がいくつか載っていますが、そのうちの一つと一緒に歌えるよう、大阪 Y のヨンファさんの尽力で、韓国語にはカタカナ、日本語にはローマ字をつけてもらいました。1 番の歌詞で、最初に韓国語、次に日本語で歌いましょう。ちなみに、作詞者のホン・ヒョンソルさんは、20 世紀韓国の著名な神学者で、韓国 YMCA 連盟の理事長も務められた方だそうです。

前奏としてお聞きくださって、韓国語の 1 節・日本語の 1 節と続けてください。

讃美歌 21 3 69 番歌詞（日本語歌詞）

1 われら主にある ひとつの家族、
青い地球の 神の世界で、
共に苦しみ 共に喜ぶ。

2 人の心の 罪の深さよ。
み子のからだの まじわりをさく、
暗くもえたつ 罪の炎よ。

3 和解もたらず 主の十字架よ。
憎い敵さえ 愛する友に、
変わりはじめの 神の世界よ。

4 西も東も へだてをこえて、
北も南も ひとつの家族
平和、正義を 祈りもとめよう。

(2)これまでの日韓コンサルテーション・カンファレンスを紐解く、意味づけ

N. C(福岡 YWCA 総幹事)

皆さま、こんにちは。本日は、日韓 YWCA カンファレンスを振り返り、テーマの変遷から見えてくるものについて、一緒に考えてみたいと思います。YWCA は、「平和を希求し、全ての人の尊厳が守られ社会を目指す」組織です。

そのなかでも、日韓 YWCA カンファレンスは、ただの交流を超え、市民社会による対話と連帯の貴重な実践の場でした。1974 年に韓国 YWCA から「戦争や占領の辛さを知らない若い世代にありのままの真実を伝え、相互理解と信頼関係を結ぶためにどうする方法を採ったらいいかを考える」ことを目的として、韓日コンサルテーションの提案があり、始まりました。YWCAの中で過去の歴史を見つめ、和解の道を開こうという呼びかけです。1965 年に日韓国交が正常化されていましたが、経済事情優先で日韓の関係が進んでいく状況を見て、人権・命・平和が軽視される社会が再び訪れる危なさを、YWCAの先輩方は感じられたのかもしれませんが。1960 年代は各地域 YWCA や会員同士の交流は行われていましたが、当時まだ独裁政権下にあり、様々な制限がある中で韓国 YWCA からそのような提案がなされたことは、韓国と日本の YWCA にとって大変大きな出来事であり、新しい関係を作る基いとなるものでした。日本の YWCA は深い感謝をもって、その呼びかけに応じ、翌 1975 年 10 月に第 1 回の韓日コンサルテーションが韓国で開催されました。

第 1 回目は韓国側からは 1965 年の日韓条約締結後、日本企業進出に伴う問題、日本人の精神の底流に根強く残る韓国蔑視問題など、日本側からは在日韓国・朝鮮人、在韓被爆者問題など、日本 YWCA が課題としていた問題が提起されました。

1970 年代は日本の歴史歪曲・教科書問題への取り組みをはじめとした、歴史的な深い溝を埋める努力が重ねられました。また地域 YWCA(会員 YWCA)レベルでの交流も積極的に行われました。

1980 年代にかけて相互理解の重要性、特に若い世代のプログラムが推進されました。1990 年代になると、両国の歴史的な課題のみならず、両国が協力して国際問題を担うことも合意されました。1992 年第 5 回のカンファレンスでは、歴史歪曲の改訂への取組に加え、アジア地域の環境問題及び朝鮮半島の統一平和への努力が話し合われ、この動きは 2000 年代までカンファレンスの重要なテーマとして引き継がれています。

カンファレンスの歩みを振り返ると、いくつかの柱が浮かんできます。

その一つは「過去をみつめること、忘れられた人たちの人権を回復すること」です。1970 年代の初期、カンファレンスの主要なテーマとなったのは、原爆被害者、特に在韓被爆者への支援と補償の問題でした。その後の 1990 年代以降の日本軍「慰安婦」問題、日本の教科書問題に象徴される歴史歪曲は正に取り組み、被害者の声なき声に、日本と韓国の YWCA が耳を傾け、両政府に対策を求め、社会に訴えました。これらは国家間で対立がつつくテーマです。しかし日韓の YWCA は真摯に向き合い、被害者支援や歴史教育について、かつては声なき存在とされていた「女性」

の視点で声をあげてきました。

二つ目は、「平和構築と脱核(非核)への強い信念」です。1980年代以降、核兵器廃絶や脱原発に取り組んできました。2011年の福島第一原発事故や韓国の月城(うおるそん)原発問題にそれぞれの国で取り組みながら、脱原発運動が両国の共通課題として提起されました。2010年代には日本の平和憲法改正問題、朝鮮半島の平和協定締結にむけた共同アクションも議論されています。戦争や核の被害を受けやすい立場にある女性や子どもたちの声に寄り添い、政治や軍事の力でねじ伏せるのではなく、対話と協力による平和を目指してきました。

三つ目は「女性の主体性とジェンダー平等」です。1981年以降は青少年・女性のリーダーシップの育成に力が注がれ、国連安保理決議 1325 の履行もテーマにあがりました。YWCA は女性を弱いものではなく、社会を変える力をもっている存在として位置づけてきました。それが発揮できなかったのは社会が力を奪う構造であった、誰もが力を発揮できる社会にしようと。ジェンダー平等は女性の権利を超えて、平和と社会正義を実現する鍵だという姿勢が表れているのではないのでしょうか。

四つ目は、「環境と持続可能性への意識の広がり」です。1992年にはアジアの環境問題、2019年には気候危機への対応、そして2023年には福島原発の放射能汚染水放出問題が取り上げられました。日韓カンファレンスは両国間の社会的・歴史的課題から始まり、アジア地域の平和・環境・人権問題、それから地球規模の課題へと広がってきました。「環境と人権」「環境と平和」は両国の YWCA の共通課題となりました。

そして何よりもカンファレンスの内容や日韓 YWCA の活動に「市民社会の一員である YWCA の絆(結びつき)の力、国家を超える信頼のネットワークの構築」をみることができます。青少年交流、情報共有、共同声明の発信。1993年からは日韓ユースカンファレンスも始まり、対話の場を作り続けています。日韓の政治的な対立が激しくなる時でも、日韓 YWCA は対話を絶やしませんでした。政治が分断を生む時も、市民の対話は分断を超え繋ぎなおす力を秘めています。

皆さんご存じのように、日韓 YWCA カンファレンスは、交流は勿論ですが、単なるイベントではありません。それは、女性と市民の視点から社会を捉え直す、かけがえのない場です。そして未来志向の希望を、私たちに示し続けてくれています。過去を直視し学び、対話を続けて、持続可能な未来のために日韓カンファレンスの歩みが続くことを願っています。今回の12回目の日韓カンファレンスも、歩みの中にあります。この4日間で充実した時間でありましたように。

ありがとうございました。



(3) 基調講演

「少女、若い女性を取り巻く日本社会の現状と課題」

講師： 橘ジュンさん(特定非営利活動法人 BOND プロジェクト代表)

N. R(日本 YWCA 運営委員)

概要：「10代、20代の生きづらさを抱える女の子のための支援」を掲げて活動している BOND プロジェクトさんによる講演は、この活動を始められたきっかけや、活動を通じて出会った少女たちのお話から始まりました。代表の橘さんは10代の頃に雑誌から取材された経験をお持ちで、それが機縁となって取材する側の立場になり、2006年には街頭で取材した若者の声を伝えるフリーペーパーを自費で創刊。こうした活動を通して生きづらさを抱えている少女たちに多く接するようになって、それを契機に BOND プロジェクトを設立されたとのことでした。

BOND プロジェクトでは現在、DV、虐待、貧困、性暴力などの深刻な問題によって生きづらさを感じ居場所がない少女たちに対して、繁華街での声掛け活動、相談、行政等専門機関との連携、シェルターでの一時保護などの支援をしています。支援活動の実際について、事例を交えて紹介してくださいました。そこからは、日本の困難を抱えた少女や若い女性を取り巻く状況がリアルに浮かび上がっていました。死にたい、消えたいと考えていてもなかなか声を上げられない、そもそも声をあげるといふ考えにも至らないまま、行政の制度からこぼれ落ちてしまう若い女性たち。支援を必要としているにも関わらず、危害を加える、あるいは利用しようとする大人以外に出会ったことがないため、虐待や性暴力を受けていても、なかなか相談に至らない現実。そして、そのような少女、若い女性にとって何よりも不足しているのは居場所である、という指摘がありました。被害が起こる前の居場所、或いは、いざという時に避難場所ともなる居場所がないのが現状で、とくに行政の対応はどれも不十分とのこと。本当に犯罪や被害に巻き込まれてしまうケースが多いので、そこを何とかしなければいけないということも、講演の締めくくりとして訴えられていました。

その後の質疑応答の時間は、BOND プロジェクトの方たちを交えた日韓の活発な意見交換の場となりました。韓国 YWCA からは、少女や若い女性に関する長年の問題が、21世紀は個人的なことに留まらず社会問題として顕在化していることへの言及があり、個人に帰するメンタルヘルスや自立、回復などへの取組みについて、さらに、デジタル社会の中でどのように安全な空間を作っていけるかなど、韓国、日本で共通する課題についての連携を期待する声がありました。韓国にも、公的機関が人手不足等で信頼に足るものになっていないという現実があるそうで、そうした現状から、日韓共通して都市圏と地方圏との官民の支援体制の格差をどのように是正して行くかということが、課題として浮き彫りになっていました。日本の地方圏でとくに多くの課題を抱えている沖縄からは、様々な民間の支援活動はあるものの、それでも全く充分とは言えない現状の報告があり、一人一人状況が違う子どもとの対応や関係性づくり等の悩みが共有されました。また、日本 YWCA からは、BOND プロジェクトの運営の原資や支援体制、公的機関に求めることについてう

かがい、さらに、課題への本質的に必要な取組みは「夜の居場所」ではないか、という提議が為されて、意見交換を行いました。

講演と意見交換を通して、困難な少女、若い女性の支援について、国を超えて、行政、民間団体が一体となって、連携することの必要性、可能性を確認するひとときとなりました。

困難を抱えた若年女性を取り巻く現状



➔安全に過ごせる場所、行ける場所がない(限られる、選べない)

- ・利用登録者数：227名（2025年6月現在）
- ・スタッフによる年間面談件数：436件（2024年4月～2025年3月）



MELTで実施しているプログラム

料理教室、運動（ヨガやストレッチ）、心理師によるグループワーク、ものづくり、季節のイベント、課外活動など



左：ODに関する事例検討会 / 右：メイク講座（ご協力：MAYBELLINE NEW YORK様）



①【ネットパトロールより】SNS上のOD・薬物に関わる状況

ODに関する投稿の傾向や流行が刻々と変化する

○使用されるタグ、キーワードの例

#OD界限 #お薬もぐもぐ #ODレポ #+薬の名前
 #死にたい人と繋がりたい #病み垢さんと繋がりたい #闘病垢自己紹介カード

- ・「繋がりたい系」のタグが多く、そこからOD関連の話をしていくパターンが多く見られる。
- ・タグの利用状況、傾向があるため、タグの検索をせずにキーワード検索をした方がよりハイリスクな子に繋がれることが多くなっている。
- ・違法薬物だけではなく処方薬の売買に関する投稿も増えている。
- ・#お薬もぐもぐ #手押し など組み合わせて処方薬の売買に使用されているタグもある。

②トー横・歌舞伎町・大久保公園周辺と女の子たちの現状



23

26

(4) 1日目: ナショナルレポート① 日本 YWCA からの報告

K. T(東京 YWCA 会員 / 日本 YWCA 理事)

ナショナルレポート①では「敗戦 80 年を踏まえて、セーフスペースが求められる現状の共有」をテーマに、日本からは京都 YWCA の K. E さんと沖縄 YWCA の Y. R さんから発表がありました。

京都 YWCA の K. E さんは急病のため欠席となり、提出されていたレポートを代読し戦争責任の変化やセーフスペースへの想いを表明しました。

沖縄 YWCA の Y さんからは、沖縄の歴史、そして長年の「米兵による女性の性犯罪」が紹介され、事件が起こっても沖縄に対して日本政府が俊敏な対応がなく、常に米軍主導で片付けられてしまう現状があり、日米地位協定は平等ではなく見直しもされない。軍隊の全面撤去がない限り安心して暮らすことはできない。日本国内でもセンセーショナルな事件は全国に報道されるが、女性たちが日々怯えながら生活していることは伝えられていない。また、沖縄内での根強い男性優位、女性軽視思想の見直しも必要と強く述べられ、最後に5月に発足した OOL(Our Oki Lens)が SNS を通して今を生きる沖縄の若者の声を発信している取り組みが紹介され皆で共有しました。



発表後、「米兵による女性の性犯罪」は米国本国には伝えられているか？再発防止にはどうしたらいいか？と質問があり、報道については世界中にいるうちなんちゅうが、事件が起こるたびに発信し、米国の州議会にも訴えている。再発防止には米軍基地内の性犯罪問題も関係してなかなか改革には結びつかず長年歯痒い思いをしているが、沖縄の人は仲間内で集まりどんなに嫌なことあっても、ワジワジと言いながら大声で笑い飛ばして次に進むという「強かなパワー」を持っている。とつけ加えられました。

<感想> 今回のテーマ「YWCA が若者に提供していけるセーフスペースとは？～人権・平和・居場所」に関心があり初めて日韓カンファレンスに参加した。ナショナルレポート①では戦争による悲劇が永続していること、戦争責任の変化、差別、暴力、抑圧の現状が発表され共有しました。日韓それぞれの国の状況も YWCA の組織運営も財力も違いますが、常に人権・平和・自由と女性の安全を求めて活動をしている私たちは、生きづらさを抱える若者たちに寄り添い、尊厳と敬意を持って支え合える場であるセーフスペースを作り、困難の中にいる若者が自分を取り戻して主体的に歩めるようになることを考えていかねばならない使命があると感じました。今回紹介された日韓で展開しているセーフスペース事業を、自身の地域 YWCA での今後の若者支援の参考にしていきたいと思います。


2025/6 同志社大学にて 2025/6 도시샤 대학에서

War crime
最近の学生たちの声
최근 젊은 세대의 목소리


- 「日本政府は戦争責任を負い過ぎている」
- "일본 정부는 전쟁 책임을 과도하게 지고 있다"
- 「戦後世代の自分たちに戦争責任はないのではないか」
- "전후 세대인 우리에게 전쟁 책임이 없는 것은 아닌가?"
- 「過去の日本の戦争になぜこだわるのか。今必要なのは海外で行われている戦争ではないのか。」

日本 の戦争責任 への 関心 の低下
& 国際関係 への 関心 の高まり
日本の 전쟁 책임에 대한 관심 감소
& 국제 관계에 대한 관심 증가

「왜 과거 일본의 전쟁에만 집착하는가? 지금 필요한 것은 해외에서 벌어지는 전쟁에 대한 논의가 아닌가? 」



My thoughts



세이프스페이스 = 女性はもちろん、あらゆる人が、その個性のまま安心していられる場所
세이프스페이스 = 여성을 포함한 모든 사람들이 그들의 개성을 그대로 유지하며 안심할 수 있는 공간

- 戦争責任論 = ただ、過去の事実に関して責任を追及するためのものではなく、国境や世代、あらゆる属性も超えて、多様な人たちが生きていくための秩序を考えることにつながる議論
- 전쟁 책임론 = 단순히 과거의 사실에 대해 책임을 묻기 위한 것이 아니라, 국경이나 세대, 그리고 모든 속성을 넘어 다양한 사람들이 살아가기 위한 질서를 고민하는 것으로 이어지는 논의

発表の流れ 발표의 흐름

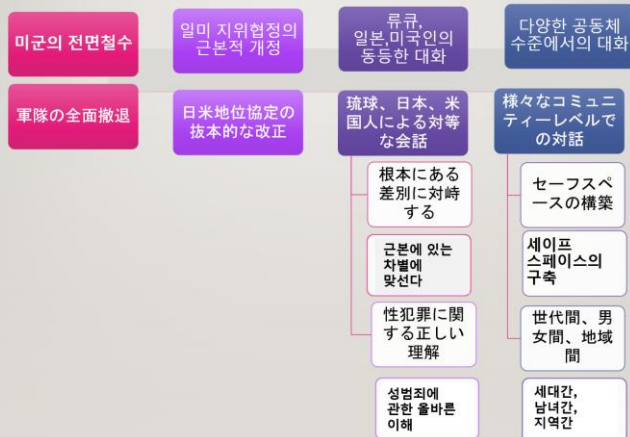
- 琉球・沖縄の簡単な歴史
- 류큐·오키나와의 간단한 역사
- 米軍基地の概要 미군 기지의 개요
- 米兵による女性・女児への性犯罪
- 미군 병사에 의한 여성 및 여자 아동 대상 성범죄
- 求めるもの 바라는 것

沖縄で起きた米軍関係者による主な性暴力事件

1945年	沖縄戦。沖縄は米国統治下に
55年 9月	米兵がうるま市の6歳女児を暴行し、殺害(由美子ちゃん事件)
62年 11月	那覇市で米兵が暴行目的で20代女性を殺害
68年 5月	読谷村で米兵が50代女性を暴行し、殺害
72年 5月	日本復帰
8月	宜野湾市で米兵が30代女性を暴行し、殺害
12月	沖縄市で米兵が20代女性を暴行し、殺害
82年 7月	名護市で米兵が30代女性を暴行しようとし、抵抗されたため殺害
93年 5月	沖縄市で米兵が10代女性を暴行。米兵は米国本土に逃亡
95年 9月	沖縄本島で米兵3人が小学生女児を暴行
98年 6月	那覇市で米兵が民家に侵入し、20代女性を暴行
2000年 7月	沖縄市で米兵がアパートに侵入し、女子中学生にわいせつ
03年 5月	金武町で米兵が10代女性を殴り、暴行
12年 10月	沖縄本島中部で米兵2人が20代女性に暴行
16年 4月	うるま市で米軍属が20代女性を暴行し、殺害
21年 10月	那覇市で米兵が女性を暴行しようとして、けがをさせる
23年 12月	沖縄本島中部で米兵が少女を誘拐し、暴行(24年7月の初公判で否認)
24年 5月	沖縄本島中部で米兵が女性を暴行しようとして、けがをさせる

※「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」への取材などを基に作成。
市町村名は現在の表記

求めるもの 바라는 것



(5) ナショナルレポート①韓国 YWCA からの報告

N. C (福岡 YWCA 総幹事)

韓国 YWCA からは韓国社会の現状、最近の民主主義の危機の中で空間を切り拓く力が生まれてきたこと、韓国社会と YWCA の課題を職員の Y. E さんが述べられました。主体性の回復と、暴力はいかなる状況においても正当化されないという原則の確立の上にセーフスペースは成り立つものであり、その土台の上にもこそ恐れることなく声をあげられる安全な空間を確保できる。今日の韓国では、女性や青少年は暴力に晒されている。オフラインで、殺害・殺害脅迫を受けたとされる女性や青少年は 1 日にふたりの割合でいるとされ、オンラインではディープフェイク(SNS の写真をポルノに合成拡散)をはじめとする暴力があり、多数の被害者および加害者が 10 代である事実。2023 年から女性家族部の廃止に象徴するバックラッシュが激しさを増し、政策と予算から女性支援とジェンダー平等が排除され、フェミニズムは男性差別、男性憎悪、議論さえ「対立」とされる誤った世論が形成されつつある。2024 年の政治的な志向(中道・保守・進歩)の調査では若い男性の急激な極右化が顕著でありました。

しかし 2024 年 12 月の非常戒厳令宣布に対しては、若い世代がデモの中心となり、国会前広場で、繋がり分かち合う、セーフスペースが出現した。機会と資源があれば若い世代はいつでも自ら安全な空間を作り出す力をもっていることの証です。

広場での経験を日常と社会へ活かすため、大統領選で YWCA はジェンダー平等の視点から 7 つの政策提言を行い、組織編成やユース事業も若い世代の自主性をより尊重するように取り組んでいる。これらのことを適切な資料を基に、思いを込めながらも整然と話され、韓国の今が伝わるレポートでした。

01 안전한 공간의 역사적 맥락

セーフスペースの歴史的文脈



일제강점기

- 대한민국 전역이 안전하지 못한 공간
- 인간답게, 안전하게 살아갈 권리 박탈

광복 ≠ 안전한 사회

- 분단, 전쟁, 군사독재로 인한 국가 폭력
- 가부장적 사회 아래 일상 속의 폭력

일본군 성노예제

- 여성이 안전하게 목소리 낼 수 있는 공간을 충분히 제공하고 있는가?

日本統治時代

- 大韓民国全域が安全ではない空間となった
- 人間らしく、安全に生きる権利の剥奪

光復 ≠ 安全な社会

- 分断、戦争、軍事独裁による国家暴力
- 家父長的社会の下での日常に潜む暴力

日本軍制奴隷制

- 女性が安全に声を上げられる空間は十分に確保されているのか?

02
오늘날
한국
사회
문제
今日の
韓国社会の
問題

バックラッシュの時代
백래시의 시대

バックラッシュの拡大と制度化

백래시의 확산과 제도화



- 페미니즘이 남성을 차별한다는 주장을 대통령 선거에서 정치적 전략으로 이용
- 정책과 예산에서 삭제된 여성과 성평등
- フェミニズムは男性を差別するという主張を大統領選挙で政治的戦略として利用
- 政策と予算から排除される女性とジェンダー平等

社会文化的バックラッシュ

사회문화적 백래시



- 집게손이 남성 혐오의 상징이라고 공격, 여성 노동자에 대한 괴롭힘과 불이익
- 머리가 짧다는 이유로 폭행
- 톱그보즈가 남성憎惡の象徴だと攻撃され、女性労働者への嫌がらせや不利益が発生
- 髪が短いという理由で暴行

安全な公共討論の場の縮小

안전한 공론장의 축소



- 페미니스트적으로 보이는 것 공격 (신상 캐기, 사이버 불링, 훼손, 협박)
- 모든 논의를 젠더갈등으로 규정
- フェミニストに見えることへの攻撃(個人情報晒し、サイバーブリン、毀損、脅迫)
- あらゆる議論をジェンダー「対立」として規定

03
위기 속
공간을
여는 힘
危機の中で
空間を切り
拓く力

12.3非常戒嚴
12.3 비상계엄

민주주의를 무너뜨리고, 군사독재 시절로 회귀하려고 한 극단적 백래시 시도

民主主義を崩壊させ、軍事独裁時代へ回帰しようとする極端なバックラッシュの試み



女性青年・青少年が切り開いた広場
여성 청년·청소년이 열어낸 광장

自分を表現するペンライトや旗を手に、デモの中心となる 자신을 표현하는 응원봉과 깃발을 들고 시위의 주축으로

나눔과 연대로 함께 만든 안전한 공간 分かち合いと連帯で共につくり上げた安全な空間



(6) アイスブレイク

N. M (福岡 YWCA 職員)

初めましての方も多く、緊張感漂う中、夜はお楽しみのおアイスブレイクタイム。進行して下さったのは、韓国 YWCA 代表者たち。

好きな色の折り紙を選び、折ったりちぎったりして自分の好きなものを作ります。

「何を作ろうかな?」「折り方忘れた…」そんな言葉が飛び交います。



折り紙が完成したら、自分の名前を書いて模造紙に張り付けていきます。すると…カラフルな“YWCA”の文字が完成!



最後の自己紹介タイムでは、自分が作った折り紙の紹介をしました。

平和の象徴の鶴、「みんな一人一人が花」という思いが込められた花、フェミニズムのシンボルカラーである紫を用いた折り紙も多く見受けられ、参加者それぞれの思いや願いに触れることができました。

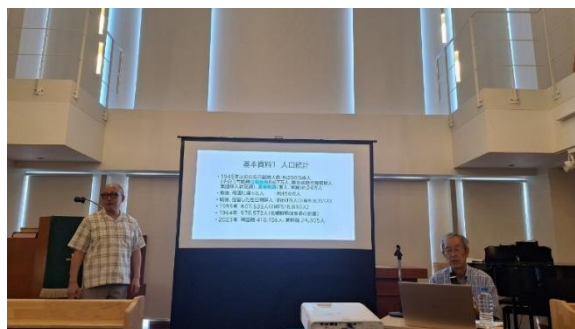
和やかな時間を共有できたことで緊張感が解け、参加者同士の距離が一気に縮まった、そんなひとときでした。

(7)フィールドワーク川崎市桜本レクチャー(午前)

C. E(大阪 YWCA 会員)

<桜本地区における歴史、運動史、教会のはたらき、ヘイトスピーチに抗する共生のまちづくりについて>

川崎の桜本にある社会福祉法人青丘社の川崎「みんなの家」を訪問しました。ここでは、まず、青丘社の事務局長で「ヘイトスピーチを許さないかわさき市民ネットワーク」の山田貴夫さんによるレクチャーをお聴きました。



工業都市川崎には 1910 年代の植民地朝鮮から多くの朝鮮人労働者が暮らすようになりました。戦前、約 200 万人あまりの在日朝鮮人のうち、戦後は約 150 万人が朝鮮半島に帰り、約 60 万人が日本に在留しました。1959 年当時、川崎市には 8830 人の在日朝鮮人がいたとされています。彼らは、1952 年のサンフランシスコ平和条約発効とともに、一方的に日本国籍を喪失し、不安定な法的地位のもと、身を寄せ合うように生活をつなぎました。それと同時に、外国人登録法が公布され、戦後補償や社会保障からの排除という国籍差別が始まりました。

そのような差別に抗うように、戦前から川崎での在日韓国人信徒らによる伝道が始まり、在日大韓基督教川崎教会を中心に、差別の根絶と人権を守る活動が繰り広げられるようになりました。その起点となるのは、1970 年の日立製作所の就職差別に対する裁判でした。それは、就職内定後に提出を求められた戸籍謄本の氏名欄に「通称名＝日本名」、本籍地欄に「出生地」を記載したことにより「嘘つきで信用できない、採用を取り消す、外国人は採用しない」という通告による就職差別を訴えた裁判でした。結果は、国籍を理由とする不当解雇という差別の実態が認められ、民族的主体性の回復を尊重する形で勝利判決が下されました。

そのような様々な行政差別の撤廃を求めた運動が、川崎市の外国人市民政策を推し進めるように行われました。そのなかで、1969 年、差別により入園を拒否された子どもたちのための無認可の桜本保育園が開設します。その後も、保育と教育を軸にした活動が活発に行われ、川崎市教育委員会は、日本の学校に在籍する在日韓国・朝鮮人に対する民族差別があると認める基本認識を発表するに至り、1986 年には「川崎市外国人教育基本方針」が制定されました。それをうけ、1988 年に基本的人権尊重の精神に基づいて、差別を克服することにより共に生きる地域社会の創造を基本理念とする川崎市ふれあい館・桜本子ども文化センター条例が制定され、1990 年には青丘社に全面委託されることになりました。



しかし、2013 年春ごろから川崎周辺でヘイトデモが広がり、桜本地区にもヘイトスピーチが向けられました。桜本では「川崎に住むごみ、ウジ虫、ダニを駆除するデモを行うことになりました」というデモへの抗議の反撃・カウンターを皮切りに、青丘社を中心にした市民団体『「ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク』が、2016 年に川崎市役所で結成記者会見を行いました。

その後、川崎市長にヘイトスピーチの根絶の取り組みを求める 31000 筆の署名を届けるなど、徹底して絶対的な社会的悪を許さない活動をもって、2019 年「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が全会派賛成での可決に至りました。

<感想>

金迅野牧師が、一般的にさまざまなルーツ(routes)をもつ人々が共に生きる社会を多文化共生と言われていますが、それは根っこを意味するルーツ(routes)というよりも、川崎に住む人々が様々な運動を通して進んできたように道(routes)を共に生きることではないかとおっしゃっていた言葉が心に残っています。成り立ちを違うものの同じ在日朝鮮人が集住してきた大阪の猪飼野(生野区鶴橋)に生まれ育った私は、常に国境を超えて時代を超えて生きてきたルーツ(routes)にばかり目を向けてきたことに気が付きました。そして、今回の日韓カンファレンスに参加したことが自身のルーツ(routes)であること、そして、多様なルーツ(routes)をもつ人々と新たな未来に向かう道標を示していただけたことに心から感謝します。



(8) フィールドワーク後半 まち歩き～メッセージ

Y. R(沖縄 YWCA 会員)

2 日目の午後は、桜本でのフィールドワークが行われ、社会福祉法人青丘社みんなの家、川崎市ふれあい館、桜本保育園、池上町を案内してもらいました。「みんなの家」は地域型のデイサービス施設になっており、在日コリアンの方だけでなく、日本の方も通っていらっしゃるということでした。戦争産業に従事するために連れてこられ、戦後も祖国に帰ることができなかった朝鮮の方々には、特に多くの苦労を強いられた歴史があります。そうした大変な人生を歩んできた方々が、晩年を安心して過ごせる場所があることは、次世代から先人へのリスペクトと感謝の表れだと感じました。次に、午前中の講演で伺ったハルモニたちが、戦争反対を訴えて歩いた抗議デモの通りを実際に見学した。2015 年 9 月に始まったこのデモでは、保育園から松通りまで約 300 メートルを歩き、手作りの横断幕やうちわ、チラシを用意し、演説も考えられたという。ハルモニたちが、子や孫の生きる日本社会が戦争に向かうことへの不安から、チマチョゴリを着て地域でデモを行ったことは、とても画期的な出来事でした。約 200 人の市民が参加し、ネットでも取り上げられるほどの良いデモになった一方で、ヘイトの標的にもなってしまったと聞きました。

ふれあい館は、在日の方々と日本人がお互いの歴史や文化を尊重し、差別をなくす社会、共生する社会を創造するために作られた施設で、現在では、多くの在日外国人へのセーフスペースになっているということでした。地域で暮らす様々な方々の文化・言語に対応している細やかさにインクルーシブな環境を作ることに真摯に向き合っていることが見えました。

ふれあい館は、在日の方々と日本人が互いの歴史や文化を尊重し、差別のない共生社会をつくることを目的として設立された施設で、現在では多くの在日外国人にとってのセーフスペースになっているそうです。このような施設は自然にできたものではなく、在日の方々が基本的人権を尊重する立場から、川崎市に対してこのような居場所の必要性を粘り強く訴えてきた結果、実現したものです。地域で暮らすさまざまな人々の文化や言語に対応している細やかな取り組みから、インクルーシブな環境づくりに真剣に向き合っている姿勢が伝わってきました。

池上町のあちらこちらには、在日の方々が生きてきた証が残っており、幾多の困難や差別に屈することなく、自らの文化と尊厳を守ってきた闘いの歴史、そして同じ苦労を他の人にさせないための努力と実践の積み重ねを感じることができました。

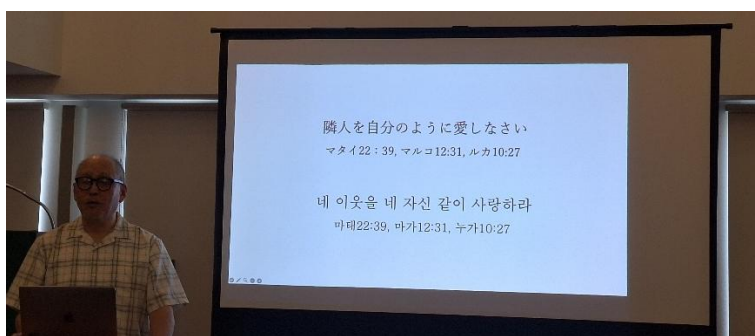


<メッセージ>

金迅野さんによる講話では、社会福祉法人の設立経緯とその根底にある思想、そして多文化共生社会の実現に向けた具体的な実践について伺いました。当時の牧師先生が、自身の子どもが保育園で差別的な対応を受けた経験をきっかけに、在日韓国・朝鮮人たちが直面する社会的な困難に気づき、社会に働きかけることの重要性を認識した経緯が語られました。

聖書の「隣人を自分のように愛しなさい」という言葉を、特に「自分を愛する」という部分から再解釈し、自己肯定感を持たずにいる同胞を支えるという思想が、ヘイトデモへの対抗運動や、多様な背景を持つ人々を受け入れる社会福祉法人の活動の原点となっていることが説明されました。

さらに、保育園や地域施設での多言語対応や文化交流、障がいのある人との共生など、具体的な取り組みが紹介され、個人の複雑なアイデンティティを尊重し、他者と出会い、応答し合う「責任」の重要性について語られました。



(9) 横浜 YWCA での若い女性のためのセーフスペースづくりの取り組み見学

K. M(横浜 YWCA 職員)

川崎・桜本での取り組みを見学した後は、バスで横浜 YWCA まで移動し、ふだんは就労支援の場として若い女性たちが「働くこと」を経験している「パーショ」のカフェスペースを会場に、ケーキセットもご用意してくつろいでいただきながら、横浜 YWCA の取り組みへ耳を傾けてもらいました。

横浜 YWCA のミッションステートメント

まず、世界 YWCA の「目標 2035」、日本 YWCA の「ミッション・ビジョン」に向けて、わたしたちが横浜 YWCA で日々の活動を行う上で立ち戻る基盤である「ミッションステートメント」を紹介しました。



横浜YWCA ミッションステートメント

わたしたち横浜YWCAは、

人の価値は「存在そのもの」にあるとの理解にもとづき、

「なにができるか」ではなく、

「誰もが本来もっているもの」を生かすことのできる

「生きていっていい」と思える社会をつくります。

1 日目、2 日目と、わたしたちは構造的暴力の現実をみてきました。敗戦以前から続く社会的な不平等は、今も社会的に弱い立場におかれた人たちを生きづらくさせています。そうした状況におかれがちな若い女性たちと共にセーフスペースをつくること、それが構造的暴力に具体的に抗って、「生きていっていい」と思える社会をつくることへとつながると、横浜 YWCA が取り組んでいることのひとつです。

10～20 代の女性たちへのアウトリーチ

最初にご紹介したのは、10～20 代の女性たちへのアウトリーチです。SNS 上で「居場所がない」「消えたい」といった声を検索し、「YWCA で相談できます、話がきけます」と声かけをしています。

相談があれば、話をきいて、何に困っているか、どういうことができるかを一緒に考え、必要な場合には信頼できる支援機関につなげます。対面でのアウトリーチもしています。月に一度、看護師による健康相談ブースを開設し、生理や性感染症に関する情報を提供し、生理用品やコンドームを無料で配布しています。

大切にしているのは、彼女たちの行動の背景をみることです。多くの大人にとっては「問題行動」とされがちな振る舞いも、過去の傷つきや今のつらさからきているものなんちゃうか、そうとらえるようにしています。ただやめるように言うのではなく、その背景にある「しんどさ」「つらさ」「生きにくさ」のことを一緒に話していけるよう努めています。また、「あなたの困難は社会の構造に原因がある」「あなたには安全に生きる権利がある」「一人でがんばらなくていい、相談していい、支援を受けていい」、こういったメッセージが伝わるよう心がけてもいます。

自立援助ホーム「カルーナよこはま」

今年4月から始めた自立援助ホーム「カルーナよこはま」のことも紹介しました。何より大切にしているのは、まずは安全であること、そして安心して過ごせる場であることです。「自分で決める」という経験を重ねてもらえたら、「自分らしさとは何か」「どうやったら自分は楽に生きられるのか」を試行錯誤してもらえたら、と考えています。うまくいったことも失敗したことも、不安なことも話せ、受け止めてもらえる、必要な時には「手伝って」といえる、そんな場にできればと思っています。彼女たちが一方的に支援される側にならないように、彼女たちといっしょに場をつくっていく、そういうことも意識しています。

「働く」を経験できる「Yカフェ パーショ」

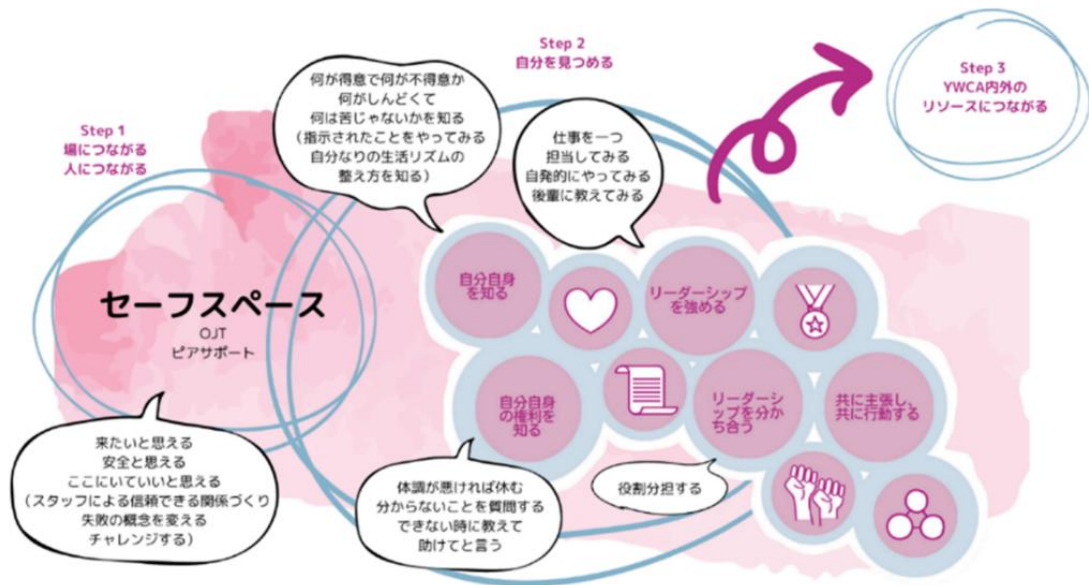
もうひとつの取り組みは、地域に開かれたカフェ「パーショ」で、「働くこと」にしんどさを感じる女性たちが接客や調理を体験し「働くこと」に触れることで、次の一歩に向けたチカラを取り戻してもらう場です。そこではわたしたちは、「できていることを具体的に伝える」「失敗しても大丈夫と思える関係性を築く」、この二つを大事にしています。「失敗しても何とかなる」「失敗は、挑戦したからこそできた経験」というように、失敗の概念を変えられればと思っています。

リーダーシップの旅路

YWCAでは、リーダーシップをだれかが先頭にたってみんなをひっぱっていく、というようなものではないと考えていると思います。リーダーシップは誰にでもあって、リーダーシップの取り方にもいろいろある。「アイデアを出す」「出た意見をまとめる」「やると決めたことをカタチにする」「ほかの人が働きやすいように目立たないかもしれないけど細かいところの準備をしたりフォローをしたりする」などなど。そういった自分なりのリーダーシップの取り方を、様々な経験をしながら身につけていく、その旅路を「リーダーシップ・ジャーニー」とよんでいるかと思っています。

この旅の基盤となるのがセーフスペースです。「ここに居てもいい」と思える経験を出発点に、「自

分の感情や体調に気づく」「自分の権利のことを知る」「ほかの人と役割分担しながら一つのことをやってみる」そうした旅を通じて若い女性たちは、奪われた声・チカラを取り戻すのです。



おわりに

活動紹介後の意見交換では、「女性の自立支援において仕事に就くことはゴールなのか」という点がひとつ話題になりました。確かに就労は自律した生活のために大切ですが、ゴールではないだろうと思います。セーフスペースは単なる居場所ではなく、暴力や差別のない安全な空間であり、「ここに居てもいい」と実感できるつながりの場です。安心して自分のことを話せ、ともに小さくても社会を変える行動につなげられる場です。わたしたちが声を取り戻し、社会から押し付けられる「こうあるべき」に抗って自ら選び挑戦することのできる場です。そういう場をつくっていくことが、構造的暴力への抵抗であり、平和をつくる実践でもあるとの思いを改めて強くしました。



(10)朝のつどい

①開会賛美:愛の分かち合い (Ubi caritas)

- | |
|----------------------------|
| 1 回目 - Ubi caritas 原語(先唱) |
| 2 回目 - 日本語(日本 YWCA 参加者) |
| 3 回目 - 韓国語(韓国 YWCA 参加者) |
| 4 回目 - Ubi caritas 原語(全員で) |

②祈り

③御言葉

旧約聖書 詩編 34 編 14 節 「悪を避け、善を行い 平和を尋ね求め、追い求めよ。」
新約聖書 ヤコブの手紙 3 章 18 節 「義の実は、平和を実現する人たちによって、平和の うちに蒔かれるのです。」
福音書 マタイによる福音書 5 章 9 節 「平和を実現する人々は、幸いである、その人たちは 神の子と呼ばれる。」

④韓日 YWCA 共同の祈り

聖なる神さま。イエスさまの十字架の血潮によって私たちに新しい命を与えてくださり感謝します。
世界 100 余りの国々と、韓国、日本に YWCA を立ててくださり、人類の平和と健全な社会のために
主が私たちと共に働いてくださることに感動します。

聖霊の助けにより、この地に正義が川のように流れますように。

豊かな命の働きによって、平等なひとつの世界となりますように。

愛と責任をもって仕え、分かち合い、謙遜に従う者としてください。

日々低いところに身を置き、互いの涙をぬぐい合い、いのちの歌を歌う YWCA 運動体として
常に目覚めていられますように。

私たちの手を取り、狭い道を歩みつつ、神の国の新しい歴史を夢見ることができますように。

イエス・キリストの御名によって祈ります。アーメン。

⑤閉会賛美:主よ、平和を与えたまえ (Dona nobis pacem)

(11)おたのしみプログラム

<内容>

・アイスブレイク/自己紹介「わたしの自慢」(ボールを投げあってまわした)

・日韓どちらでも有名な曲を合唱

- ① We shall overcome
- ② 花も
- ③ Dona Nobis Pacem

・夏空のもと花火大会



(12)ナショナルレポート②日本 YWCA からの報告

Y. E(東京 YWCA 会員)

それぞれの YWCA で実施しているセーフスペースづくり

進行:P. E(韓国 YWCA 総幹事)

福岡 YWCA (発表者:N. M)

福岡 YWCA からは、

- ①日本語を母語としない子どもの学習支援ハッピースクールと、
- ②自立援助ホーム カルーナ FUKUOKA について報告があった。

①ハッピースクールは毎週土曜日、午前中に日本語クラス、午後に宿題クラスがある。日本語教師経験者、あるいは日本語教師としての訓練を受けた者が支援を担当。外国に来た不安を抱える子どもたちが、母語で話せる友だちと一緒に恥ずかしがらずに日本語を学べる場となっている。対象は、原則として日本語を母語としない小・中・高校生だが、居場所のない日本の子どもも参加できる。ここでは互いの「違い」を受け入れることを子どもたちに訴えている。

②自立援助ホーム カルーナ FUKUOKA は 2019 年開設の女子ホーム。福岡市が入所窓口となっている。定員 6 名。家庭や施設にいられなくなった 15 歳以上の少女の経済的自立を支援している。一人ひとりが大切にされ、子ども、女性が安心して生活していける空間を創っている。

東京 YWCA(発表者:Y. E)

東京 YWCA は、保育園、学童保育、各種の社会福祉事業、フィットネス事業、留学生支援、高齢者電話相談など、多数の事業やボランティア活動を展開し、「その人がその人らしく安心して振舞える場」をさまざまな形で提供している。「平和と正義委員会」が創出するセーフスペースは、講演会や憲法カフェ等によって社会の不公正に関する情報を共有し、安心して意見を述べ合う機会を創出することである。最近はユースの発想を生かしたイベントの支援に力を入れている。また、ユースにとって身近な悩みを語り合うことで「人権意識」を育むセーフスペースの創出を計画している。

名古屋 YWCA (発表者:M. S)

名古屋 YWCA からは「ナゴ女 * つながーる」(国の施策である「名古屋市女性のためのつながりサポート事業」を受託)の報告があった。期間は 2021 年度 10 月～3 月、および 2022 年度 5 月～3 月。事業の内容は「女性のための居場所ホットスペース」運営、プチ相談、プチレッスン、個別相談等。女性のための居場所ホットスペースでは、来訪者が安心してくつろぎ、気軽に相談できるようにするための、さまざまな工夫が紹介された。

現在、名古屋 YWCA が行なっている取り組みの中からは「情報交換と勉強会 おひとり様広場」と、女性たちが安心してくつろげる居場所「とまり木」が紹介された。

京都 YWCA（発表者:T. K）

京都 YWCA からは「Y ここ Kitchen」と「自立援助ホーム カルーナ」の取り組みが報告された。

①「Y ここ Kitchen」は生きづらさを抱えた若者・子どもの居場所事業。月、水、土曜日の週 3 回 15:00～20:00、京都 YWCA サマリア館・うららかふえを開放し、小学生～35 歳以下の参加者に無償で夕食を提供。食品、日用品の無料配布や、困りごとの相談を受け付ける。

②「自立援助ホーム カルーナ」は社会的養護が必要な方が生活をする場所。開設して 10 年目となる。定員は 7 名で、おおむね 15 歳から 20 歳の方が生活している。入居者が若年化しており、現在 5 名の入居者のうち 4 名が高校生。

利用者が安全に安心して過ごせるセーフスペースづくりを目指しているが、いろいろな価値観を持った人が集まってくるため、さまざまな感情が絡み合う。落ち着いて過ごしてもらうために、またスタッフにとっても安心して過ごせる場であり続けるために、日々模索している。



(13) ナショナルレポート②韓国 YWCA からの報告＋番外編

M. S(日本 YWCA 運営委員/名古屋 YWCA)

このナショナルレポートでは、「それぞれの YWCA で実施しているセーフスペースづくり」として、韓国 YWCA での取り組みと図書文化財団が設立・運営するユースの公共図書館の取り組みについて報告されました。

① 西帰浦 YWCA「安全な空間のための西帰浦 YWCA 事例発表～青少年活動を中心に～」

済州島に位置し、韓国最南端の都市にある西帰浦 YWCA は、1992 年に設立され、当初からユースの活動、保護、福祉のための多様な運動を展開されてきました。性売買防止キャンペーンとしての「青少年有害環境監視団」、「校内暴力防止プロジェクト」青少年人権保護としての「青少年修練館・文化の家」の活動を行なうと共に、政府に提案していき、これらの活動が全国的に拡大していったとのことです。その中で「西帰浦市青少年文化の家」の運営事例を紹介してくださいました。この「青少年文化の家」は 2002 年より運営、9～24 歳を対象としており、1 日平均 200 名が利用しているとのことです。日本で言えば児童館に近いイメージかと考えます。そこでは、「遊びは成長の手段」と、自由に遊び、休み、学びながら信頼できる空間の確保に努めたとのことで、ユースの自治・参加・保護・成長を目標に運営しています。この運営の目標にも挙げられているように、この「青少年文化の家」は、ユースのみの運営委員会 20 名で運営されていると伺い、さらに毎年運営委員になりたいユースが後を絶たないと言われ、そのスタイルに驚きを隠せませんでした。館内はユースのアイデアで実現した「カラオケルーム」や「ダンス練習室」、「放課後アカデミー」、「個人練習室」「メディアルーム」などが設置されていました。ユース主体の空間運営や実質的なニーズの反映など、具体的にリクエストを受け入れて実現しています。また、ユースがインターネットで被害に遭った事例を元に、相談・ジェンダー教育・デジタルリテラシーを実施するなど、ユースが主体となる安全な空間を形成できる支援をしています。さまざまな取り組みを紹介された後に「遊びはユースの成長の方法」「休めて、信頼できる空間が必要」「今後もユースが主体となる持続可能なケアと同行を実践していく」と結ばれました。



② 昌原 YWCA「青(少)年活動報告」



昌原 YWCA からは、2021 年からのユースの活動報告をされました。近年韓国では 20～30 代の自殺が増加しているとのことで、「2030 自殺予防プログラム『私の名前を呼んで』」の取り組みを紹介されました。このプログラムでは、①心の癒しプログラム～自分のために使う時間～「私」を理解し、癒すことを目的とした6回、②瞑想プログラム～ヨガやマインドフルネスの実践を行なう12回、③集団カウンセリングサークル

～少し立ち止まり、絶えず「この瞬間」を生きている自分を振り返り、励ますことができる「心の日

記帳」の共有する6回で構成されているものです。2021 年度に開催し、動と静のプログラムのバランスが満足度が高く、「心の日記帳」が好評だと発表されました。また、韓国 YWCA では青少年国際交流活動として、それぞれのテーマについて 1 年間の活動にあたり、企業スポンサーを探して奨学金を提供する「キダリプログラム」(キダリ:「育てよう、Y らしいリーダーシップ」の略)があるとのことですが、その活動として「青少年海外ボランティア団『夢と人の中へ』」の紹介がありました。ユースサークルの 15 名がメンバーとなり、平和・気候危機への対応をテーマに、フィリピンのユースとテーマ討論をしたり、ウェブドラマを制作したり、両国の文化交流や、テーマと関係するボードゲームを作成したり等の活動を経て、2025 年春にはフィリピン現地訪問を行なったとのこと。これら、2~3 年かけてのプログラムは、テーマが決まった後は内容・スケジュール・運営・予算などすべてユースが主体となって活動するとのこと、失敗してもそこで学べるものはあるという信念で継続されたことによる、ユースへの信頼感が確立されてきたと、感心・感動しました。

③ライブラリーtSome「体験する図書館」

最後は、YWCA を離れて、図書文化財団「シアツ(種)」が設立・運営する、12~19 歳を中心とした公共図書館について、紹介されました。この図書館は、近隣に9校の学校がある場所に設立されており、1日平均198名、12~19歳が70%、学校と自宅の合間に利用しているとのこと。最近のユースたちは、スマホで「体験」することがほとんどで、「やるべきこと」でいっぱいの日常を過ごし、自然な出会いの場が消失している、「フォノサピエンス世代(スマホを使い倒して世界に変革をもたらす人たち)」となっています。そんなユースたちが「誰でも排除されることなく利用できる場所」として、この図書館があります。そこでは、「存在そのものが尊重される」「自分を、他人を、私たちを発見する」という「安全で快適な空間」を目指したとのこと。その目標の元、「日常性:いつでも気軽に来て滞在できる」「自己決定権:やりたいことを選び、挑戦できる」「多様な体験:幅広い探求や表現が可能」=自由に休み、多様な体験ができる日常の中の空間として、多くのユースに利用されています。さらに、「共に作り上げていく図書館」として、対話を通して関係を作り、利用者同士が尊重しあう場所へと発展しています。そのためにも、まずは名前を覚えることからスタートするとのこと、現在では80%が再来所され、80%が友達を連れてくる、まさにセーフスペースとなっているとのこと。ここでも「耳を傾け、敏感に反応し、共に作りあげる」ことの大切さを語っていらっしゃいました。



どの発表からも、「ユースに権限を与える」「ユースたちのリーダーシップを信頼する」「出すのは予算だけ」というユースへの関わりが伺われ、それらが基盤となって、ユースたちがのびのびと活動する姿をみることができました。また、これらを基盤とするためには、「お互いを尊重する」「安心・安全な場となる」等のセーフスペースの実践が欠かせないことも見えてきました。活動するユースたちも、最初にこれらのセーフスペースを体験・体感することによって、この場=YWCA で活動しようという信頼感が育まれるのではないかと感じました。改めて、ユースのリーダーシップには「セーフスペース」が大切だと実感しました。また、この「セーフスペース」の実践があることで、多くのユースのリーダーシップを育むことができる、YWCA の強みと言えるかと確信しました。

(14) ワークショップ

T. K(京都 YWCA 職員)

【目的】

2日間をふりかえり、それぞれの地域・現場に戻ったときにできることはなにかを明確にしました。
アクションプランに反映するため。

【内容】

4～5名ほどのグループに分かれ、以下の内容について共有する時間が持たれた。

- ワークショップ1 自己紹介とアイスブレイク
 - (1)2日間を振り返り、印象に残っていることを3つ選ぶ。
 - (2)その中から1つ選び、なぜ選んだか理由も含めてグループで共有する。

- ワークショップ2 セーフスペースのイメージを明確にする
 - (1)セーフスペースにあるといいもの、ないいいものを5つずつ挙げる。
 - (2)グループで共有し、共通するものをグループ化する。

- ワークショップ3 自分ができるセーフスペース
 - (1)「私」ができるセーフスペースを1つ付箋に書き出し、ホワイトボードに貼る。
他の人が書いたものを見してみる。

- ワークショップ4 地域でしたいセーフスペース
それぞれの地域で実践したいセーフスペースについて、グループで話し合う。

- ワークショップ5 日韓でしてみたいこと
 - (1) 今後、日韓 YWCA でやってみたいことについて話し合う。
 - (2) 話し合った内容を発表し、全体で共有する。



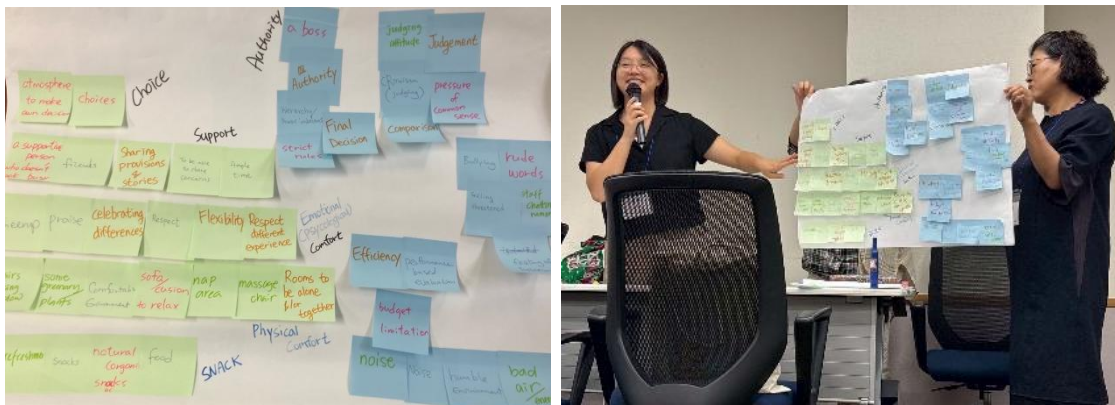
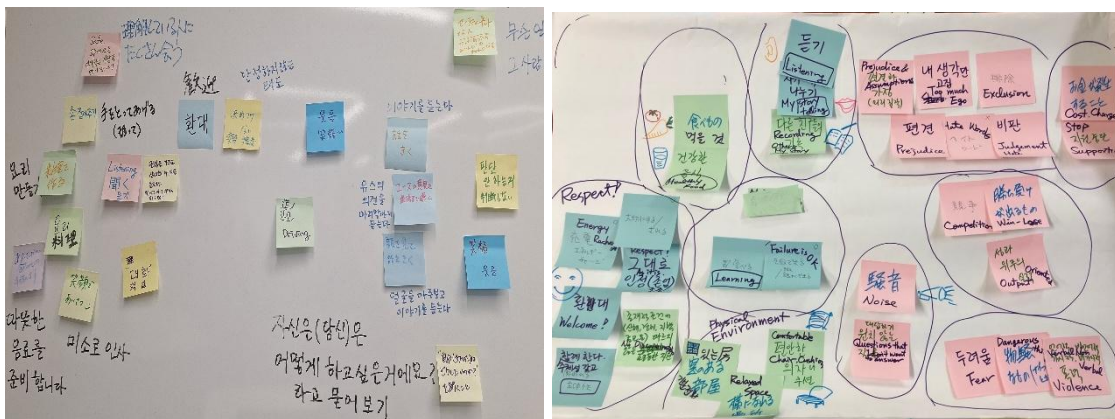
【感想】

セーフスペースにあるといいもの、ないといいものは、各グループで共通しているものが多くありました。あるといいものでは、物理的・心理的に整えられた環境であることや主体性違いが尊重されることなど。ないといいものには、関係性や行動が強制・制限されること、個人の尊厳・権利が侵害されることなど。

参加者にとって、自分自身にとって、運営・支援者にとって、さまざまな立場・視点から意見が出されたが、人が安心・安全と感じる、居心地がいい・悪いと感じるものは、普遍的だとよくわかりました。セーフスペースは誰にでもどこにでもあってほしい。さまざま刺激を受けた時間だったが気負わずに、まず自分のできることを。自分自身を、身近な人を尊重することを疎かにしないこと。自己責任論が横行して、社会の分断が進んでいるように感じるなかで、励まされる時間を得られました

○あるといいもの:おいしい食べ物、飲み物、居心地のいいソファ、Wi-Fi、静かな・安全な空間、対話、自分/相手をケアする、違いを尊重する、自己選択、相談できる、話さなくてもいい、話したい時に話すことができる…など。

×ないといいもの:強制、上下関係、否定、決めつけ、先入観 暴力・暴言、排除、騒音…など。



(15)アクションプラン採択

Y. R(沖縄YWCA会員)

アクションプラン採択は、前日に担当者がまとめた案を全体で共有するところから始まりました。各参加者が自分の意見を述べ、活発な議論が期待されましたが、時間の制約もあり十分な議論を行うことはできませんでした。

アクションプラン策定メンバーは、前日の夜から日付が変わるまで作業を続け、引き続き当日の朝早くから編集作業を行ったと報告されました。これは、日韓それぞれのメンバーが三日間をかけて話し合った内容に真摯に向きあったことを示すものであり、結論の質を高める重要なプロセスでした。さらに、韓国側はユースメンバーが最終的なまとめに一躍したことを報告し、彼女への感謝、活動が次世代に継承されていることへの希望を込めて全員から拍手が送られました。

その後、韓国側は韓国語表現が適切であるか、日本側は日本語表現に不自然さがないかを確認しました。大枠としては、三日間にわたるカンファレンスで話し合われた内容がアクションプランに反映されているかどうかを点検することが主眼となりました。この過程で、必要な修正点を共有し、共通理解を深めることができました。アクションプランが採択された後、それぞれが決意表明を行いました。





平和と若い女性のセーフスペースのための 日韓YWCA 共同声明

私たち日本YWCAと韓国YWCA(以下、日韓YWCA)は、世界YWCAが提唱する若い女性たちと共に歩むセーフスペース運動の実践について分かち合うため、「YWCAが若い女性に提供しているセーフスペースとは? ~人権・平和・居場所~」というテーマで、日本の神奈川県において第12回日韓YWCAカンファレンスを4日間開催しました。

私たちは、日韓両国がこれまで経済的、社会的発展を成し遂げてきたにもかかわらず、女性たちが日常生活において差別と排除、ヘイトと不平等に直面していることを再確認しました。光復80年の現在に至るまで、在日コリアンは自らのアイデンティティに対する否定、就職差別、社会保障からの排除など構造的差別を受けてきました。彼らの生活環境を改善するため、在日キリスト者のコミュニティと在日コリアン女性たちは、沈黙せず行動してきたことを私たちは知りました。また、在日コリアンの人々は、共感をもつ日本市民とともに、ヘイトに抗する差別禁止条例を作る運動の先頭に立ってきており、お互いに配慮し合う包摂的な多文化共生社会を作るために、今も努力をしていることに深く感動しました。

私たちは歴史を振り返ることを通じて、次のような問題に向き合うことができました。

差別とヘイトに対し、私たちはどのように応答しているのか？

YWCAは誰の苦しみに注目しているのか？

私たちは困難を抱える若い人たちの痛みに関心し、多様な方法で向き合っていることを共有しました。私たちは「若い女性のエンパワメントを通じて社会を変革する」というYWCAのミッションに従い、困難な状況においても、揺るがず持続的に行動してきたことを確認しました。

日本YWCAからは、以下の報告・問題提起がありました。

日本の戦争責任について、若い世代が歴史修正主義に影響を受けている問題が共有され、ともに生きるために、社会に何が必要かを語り合えるセーフスペースの必要性が提起されました。

国内の米軍基地の70%が集中する沖縄では、基地がある故のジェンダー暴力や、住民の意志が無視される構造的差別が続いている現状を共有しました。

各地域YWCAでは、様々な理由で困難を抱える若い女性たちと積極的に出会い、物理的・精神的に安全な空間である居場所を提供し、自分らしく生きる人生を応援しています。家族と暮らすこと

ができず、社会的養護を必要とする少女たち、心身の不調を抱えて就学、就労が難しい若者たち、人間関係に傷つき孤独や不安を抱えながら社会で孤立化しがちな若者たちが、生活が保障され、十分な食事を得て、尊厳を取り戻し、心身のダメージを回復するエンパワメントの場を提供しています。

また、平和を創る活動においても、ユースとともに戦争体験の記憶を継承し、多世代が意見を表明できるセーフスペースを提供しています。

韓国YWCAは、日本の植民地時代、南北分断、独裁による国家暴力だけでなく、構造的な性差別によって、今日の若い女性たちがオンライン・オフライン空間で経験する差別、ヘイト、暴力の現実注目しました。特に、最近バックラッシュが深刻化し、女性政策の無力化、フェミニズムへの攻撃など、女性たちが自身を守り、声を上げられる社会的基盤さえも弱まっている状況です。そうした中で、連帯と分かち合いを基盤に社会の変化を生み出した10代・20代・30代の女性たちの事例を共有しました。

また、韓国YWCAはユースが組織の意思決定に積極的に参加するガバナンス構造を構築し、地域社会で青少年が自由に自分を探求し、主体性とリーダーシップを発揮できる空間や施設、プログラム、協議体などを運営するなどの実践事例を共有しました。

私たち(日韓両YWCA)は、セーフスペースとは、単に暴力のない物理的空間ではなく、過去の傷を正義に基づいて回復し、女性が主体性を取り戻し、恐れることなく自己表現ができる場所ととらえています。

そしてそこでは、一人ひとりの尊厳が守られ、違いを豊かさとして喜び合え、新しい関係性が構築される場所であると信じています。

日韓YWCAは次のような立場を共有していることを明らかにします。

私たちはセーフスペースがただの物理的空間ではなく、お互いを尊重し、常に自らを省み、互いにつながるいきいきとした社会実践であることを認識し、若い女性が自分らしく生き、権利が守られる社会を作るために、実践のための協力を続けます。

私たちは多文化社会である現代社会において、在日コリアンをはじめとするマイノリティーに対するあらゆる形態のヘイトと差別に反対します。

私たちは、政府や教育機関、メディアが差別とヘイトを拡散する構造を反省することと、誰もが平和的に共存・共生できる制度的基盤(立法など)を整備することを促します。

私たちは、日韓の市民社会が手を取り合い、ヘイトのない平和な東アジアを目指して、連帯を続けていくことを誓います。

日韓今後の共同行動

1. 経済的・心理的不安と構造的暴力が、社会的に脆弱な個人の問題ではなく、すべての女性と若者にあてはまり、必ず解決しなければならない社会問題であるという認識を広めます。
2. 若い女性が集い、経験を分かち合い、自分たちを取り巻く社会的な課題/問題(議題)を議論できるネットワークを形成し、プログラム協力を推進します。
3. 若い女性がリーダーシップを発揮して、自分たちに必要な社会・政治・文化活動を自ら企画・運営できるよう、機会と地域社会に根差した空間を創出します。
4. セーフスペースの構築と持続的な運営のために、国および地域社会の人材・物的資源を積極的に見つけ出し、若い女性につなぎます。
5. セーフスペースの実践事例とノウハウを記録し、東アジアにおけるセーフスペースの実践経験を蓄積し、活用します。

今回のカンファレンスを皮切りに、日韓YWCAはお互いの経験を分かち合い、共に学びながら、ユース世代とともに、差別のない世界と平和な共同体を引き継いでいくための行動を続けていきます。

2025年7月23日 日韓YWCAカンファレンス参加者一同

(16)閉会式

閉会式では参加者各自が日韓カンファレンスに対する感想や思いを伝えました。特に印象的だった点は、今回のテーマである「セーフスペースづくり」に関し、カンファレンス自体がセーフスペースとなり、安心して発言できる場であったことに感謝が寄せられたことです。

お土産交換の場面では、韓国側のメンバーがそれぞれのYWCAや地域のお土産を手渡し、日本側も地域ごとに選んだお土産パッケージを持参しました。心を込めて選び、交換したお土産には互いの気持ちがこもっており、喜びの声が多く挙がりました。

<今後への展望と約束>

次回の日韓カンファレンス開催まで、それぞれの地域で皆が健康で豊かな日々を送り、今後も協力を続けることが祈念されました。女性や子どもたちにとってより生きやすい世の中を共に築いていくため、今後も手を取り合い、努力を続けることが再確認され、会は閉会しました。





第12回日韓 YWCA カンファレンス報告書 ウェブ版

2026 年 2 月

編集・発行

日本 YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 302 号室

Tel. 03-3293-6121 Fax. 03-3292-6122